

新宿区教育委員会会議録

平成17年第8回定例会

平成17年8月5日

新宿区教育委員会

平成17年第8回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成17年8月5日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時08分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	櫻 井 美 紀 子	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	内 藤 頼 誼	委 員	木 島 富 士 雄
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中 央 図 書 館 長	小 柳 俊 彦
教 育 政 策 課 長	鴨 川 邦 洋	教 育 指 導 課 長	木 下 川 肇
学 校 運 営 課 長	杉 原 純	教 育 環 境 整 備 課 長	木 村 純 一
生 涯 学 習 振 興 課 長	赤 羽 憲 子	生 涯 学 習 財 団 担 当 課 長	小 野 寺 孝 次

書記

教 育 政 策 課 管 理 係 長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	伊 丹 昌 広
教 育 政 策 課 管 理 係	岩 崎 鉄 次 郎		

議事日程

議 案

- 日程第1 議案第48号 平成18年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について
- 日程第2 議案第49号 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

報 告

- 1 第1回一斉学校公開の実績（小・中学校）について（学校運営課長）
- 2 平成17年度第2回学校公開日程（小学校）について（学校運営課長）
- 3 新宿区立西早稲田・新宿中の新校舎検討委員会について（教育環境整備課長）
- 4 愛日幼稚園の目的外使用について（教育環境整備課長）
- 5 その他

開 会

櫻井委員長 ただいまから、平成17年新宿区教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、熊谷委員にお願いいたします。

熊谷委員 はい。

議案第48号 平成18年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

櫻井委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第48号 平成18年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

では、議案第48号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 それでは御説明いたします。

平成18年度に使用する小学校教科用図書につきましては、法令の規定によりまして昨年度採択したものと同一のものを採択することになっております。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では、義務教育諸学校で使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされております。そして、この政令で定める期間は、同法施行令第14条で4年と定められております。

前回は、平成17年度に使用する教科用図書につきまして、採択がえを行いましたので、平成20年度までの4年間同一の教科用図書を採択するわけです。

議案は、昨年度採択したものと同一の採択候補の教科用図書の一覧となっております。

また、この議案の提案理由でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立小学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。御意見、御質問をお願いいたします。

これは法令の規定ということでございますので、よろしいでしょうか。

内藤委員 特にここで、教科書をかえなければいけないという理由もないと思いますので、よろしいかと思います。

櫻井委員長 皆様もそのようでよろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第48号 平成18年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 それでは、議案第48号は原案のとおり決定いたしました。

議案第49号 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

櫻井委員長 次に「日程第2 議案第49号 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第49号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 それでは、議案第49号について説明させていただきます。

「平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」でございます。

当教育委員会は、7月15日に中学校教科用図書審議委員会から、採択の対象となるすべての教科用図書の調査検討について答申を受け、当日7月15日、7月21日、7月22日と3回にわたり協議を重ねていただいております。

そして、審議委員会の調査結果をもとに十分な協議を行い、生徒の実情を十分配慮して、公正かつ適正に各種目ごとに採択候補の教科用図書を一種に絞り込んでいただいたところでございます。前回までの協議におきまして、採択の候補となる教科用図書を当委員会として一種に絞り込んだ理由を、本日資料としてまとめておりますので、教育指導課長から説明させていただきますが、御確認のほどよろしくをお願いいたします。

教育指導課長 それでは、私から平成18年度使用中学校教科用図書絞り込み理由について御説明させていただきます。

種目、国語。

採択候補、光村図書出版。

文学作品の掲載が多く、感動的な作品など中学生の発達段階に適した教材が多い。また、古典の教材が工夫され生徒の学習意欲を喚起する構成になっている。

発展的な学習など、本編と二部構成に分かれている資料編が言語領域別に工夫されており、

学習指導要領の趣旨に基づいた指導が充実できる。

種目、書写。

採択候補、東京書籍。

絞り込み理由。

実生活や学校行事に関連する教材が豊富で、生徒の興味・関心を喚起させるとともに、学習指導要領のねらいにある書写の能力を日常生活に生かす内容となっている。

内容構成が生徒にとってわかりやすく、かつ丁寧で教員の指導経験が生かして活用しやすい構成となっている。

種目、社会（地理的分野）。

採択候補、帝国書院。

絞り込み理由。

生徒が意欲的・主体的に行う調べ方、学び方、発信の仕方についての工夫があり、生徒の能動的な学習を促す構成になっている。

世界的な視野をはぐくむ工夫や、地理学習を進める上での視点を明確にして学習意欲を高める工夫がある。

種目、社会（歴史的分野）

採択候補、帝国書院

絞り込み理由

資料やデータが豊富で、授業を実施する上で必要な材料を取捨選択でき、授業を充実させることとともに、生徒への探究心を促す学習展開が期待できる。

小学校での歴史学習を踏まえた導入の工夫や生徒が興味をもち、想像力を喚起する内容の工夫がある。

種目、社会（公民的分野）。

採択候補、東京書籍。

絞り込み理由。

生徒の発達段階に応じた公民的資質をはぐくむために適した表記・表現が多い。

体験学習、考える学習、調べる学習などが充実しており、現代の社会的事象に対する関心を高めるとともに、多面的・多角的に考察し、適切に表現する能力と態度の育成が図られる。

種目、地図。

採択候補、帝国書院。

絞り込み理由。

「大陸から見た日本」など内容や構成に工夫があり、生徒の興味・関心を喚起するものとなっている。

資料やデータが十分な蓄積の上に編纂されているため、学習者・指導者双方にとって使いやすい。

種目、数学。

採択候補、東京書籍。

絞り込み理由。

実生活における様々な事象との関連を図った内容構成になっており、生徒の数学への興味・関心を高める工夫がある。

基礎・基本を丁寧に押さえた上で、発展的な学習へと学習の深化を図る工夫がある。

種目、理科（第一分野）。

採択候補、大日本図書。

絞り込み理由。

観察・実験の数が多く、新宿区が推進するサイエンス教育に合致している。

説明や結果の分析、実験器具の取り扱いなどの説明が丁寧である。

種目、理科（第二分野）。

採択候補、大日本図書。

絞り込み理由。

観察・実験の数が多く、新宿区が推進するサイエンス教育に合致している。

説明や結果の分析、実験器具の取り扱いなどの説明が丁寧である。

種目、音楽（一般）。

採択候補、教育出版。

絞り込み理由。

4つの柱を立てて3年間を通した学習の系統性や豊富な鑑賞教材及び参考教材により、選択肢に幅があり生徒の実態に応じた指導の工夫ができる。

「音楽のメッセージ」の文章や、説明の文章が丁寧できめ細かいとともに、写真や挿絵など生徒の音楽への学習意欲を高める工夫がなされている。

種目、音楽（器楽合奏）。

採択候補、教育芸術社。

絞り込み理由。

楽器の扱いが丁寧で、演奏者の側から見た説明に工夫があり、生徒にとって学びやすい。

「和楽器こぼれ話」など生徒の興味・関心を喚起させる内容の工夫がある。

種目、美術。

採択候補、日本文教出版。

絞り込み理由。

日本絵画等の名画が多く取り入れられるとともに、デザインがよく、美術を愛好する心情を育てる工夫がある。

身近な生活とのかかわりの中に位置づけた題材を扱い、造形活動など表現の楽しさや、その喜びを味わうねらいが図られている。

種目、保健体育。

採択候補、学習研究社。

絞り込み理由。

中学生の興味・関心を喚起する生活に関連のある資料やデータが豊富であり活用しやすい。

様々な学習項目についてのバランスがよく、レイアウトや写真など見やすい工夫がある。

種目、技術・家庭。

採択候補、東京書籍。

絞り込み理由。

生活に必要な基礎的な知識と技術の習得とともに、環境問題など生徒が自立して生活を営んでいく能力の育成に対する配慮がなされている。

実習例が豊富で、学校の実態に応じた指導が展開できるとともに、章の導入からまとめまで一貫した構成になっており使いやすい。

種目、外国語（英語）。

採択候補、東京書籍。

絞り込み理由。

コミュニケーション能力の育成という新宿区が推進する英語教育に合致している。

ステップ1、2、3など生徒の習熟の程度に応じた内容構成などに工夫がある。

以上が協議の中で出されました意見を、絞り込み理由としてまとめたものです。よろしくお願いたします。

櫻井委員長 ありがとうございました。

採択の候補となる教科用図書を当委員会として一種に絞り込んだ理由は、今の教育指導課長の説明のとおりでよろしいでしょうか。何か御意見ございますか。

内藤委員お願いします。

内藤委員 今御説明のあった絞り込み理由は、我々がこれまでの教育委員会で審議、討議してきた結果をまとめられたもので、そのとおりで結構だと思います。

ただ、これはあるいは委員長から言っていただいた方がいいのかもしれませんが、特に社会の歴史的分野、公民的分野の教科書の採択をめぐってさまざまな要請、陳情を教育委員会としていただいているという経緯がありますので、その要請、陳情、あるいは社会の話題というか、問題視されている扶桑社の教科書を、この2分野でなぜ採択しなかったかということを一言申し上げておいた方がいいと思います。

この教科書をめぐっては、いろいろな評価ができますが、この教育委員会での討議を通じまして、ここに挙げてある絞り込み理由、社会の歴史的分野においては帝国書院、公民的分野においては東京書籍、この絞り込み理由を読んでもいただければ十分御理解いただけると思いますが、これらの絞り込み理由で、扶桑社版の教科書はこの水準にまで至っていないという判断を私たちはしました。

ということで、そういう理由であるということ、この委員会の席で表明しておいた方がいいと思います。

以上です。

櫻井委員長 ありがとうございます。これに関する事、あるいはほかに御意見がございましたら。

加えますに、社会的に話題になっているという扶桑社を特に特別視するということは全くございませんでしたし、すべてワン・オブ・ゼム。学校現場そして調査委員会、審議委員会、そして教育委員会と、すべてのところで公平に審査というか、討議や、検討をしたつもりでございます。そういう結果がこういうことになったということで、よろしいですね。

ほかに何か御意見ございますか。

木島委員。

木島委員 今いろいろ、マスコミ等で騒がれておりますけれども、私たちは、先ほど説明があった理由で教育委員会として甲乙の差なく慎重に検討した結果が、今申し上げたような理由なわけですし、教科書の内容はさることながら、やはり教育現場が中学校ということも考えて、やはり選択をし、また現場の意見、調査委員会の意見、そういうものも尊重して慎重

に協議した結果そうなったのですので、特に社会的な問題と関係なく、私たちが慎重に討論した結果がこの結果だということで、よろしいのではないかと思います。

櫻井委員長 私たちのというか全部が、スタンスとしては、あくまでも新宿区の中学生に一番合う教科書、そして一番現場が教えやすい教科書ということ、常に目指してまいりました結果がこういうことでございます。

ほかによろしいですか。

それでは、教育政策課長。

教育政策課長 それでは、議案第49号の説明を続けさせていただきます。

以上のように一種に絞り込みました採択の候補となる教科用図書につきまして、前回の臨時会で教育長に議案としてまとめるように御指示をいただき、それをまとめましたが、お手元の議案の2枚目の採択候補の教科用図書の一覧になっております。各種目ごとに採択候補の教科用図書を掲げた表になってございます。

この議案の提案理由でございますが、1枚目に戻っていただきまして、下段の方に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、区立中学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

前回の臨時会におきまして、審議の進め方につきましては、全種目を一括して審議し、その後一括して採択を行うということで御了解を受けております。

それでは、議案第49号について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

「議案第49号 平成18年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

櫻井委員長 では、議案第49号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

報告1 第1回一斉学校公開の実績（小・中学校）について

報告2 平成17年度第2回学校公開日程（小学校）について

報告3 新宿区立西早稲田・新宿中の新校舎検討委員会について

報告 4 愛日幼稚園の目的外使用について

報告 5 その他

櫻井委員長 次に、事務局から報告を受けます。

報告 1 から報告 4 について一括して説明を受け、質疑を行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

学校運営課長 それでは報告 1、第 1 回一斉学校公開の実績について御報告いたします。報告 1 の資料をごらんください。

平成18年度の学校選択制に向けまして、この 6 月に小・中学校の学校公開と学校説明会を開催しております。学校公開の方は、各学校とも 3 日から 5 日間行っております。説明会の方はそれぞれ 1 日ですが、5 月 31 日から 6 月 25 日までにかけてすべての学校で行ってまいります。

学校公開の期間に学校を訪問された人数の合計が表に載っておりますが、小学校の方で 1 万 5,232 名。昨年に対し 549 名ほどの増でございます。中学校の方は 1,074 名で、昨年に対し 262 名の減となっております。学校説明会の参加者の方ですが、新 1 年生の保護者その他の合計で、小学校が 816 名。昨年在 922 名でございましたので、106 名の減でございます。中学校が 245 名。昨年在 317 名でしたので、72 名の減でございます。

この資料の裏面に、説明会で出ました主な質問を載せておりますので、特に目立った質問はございませんでしたが、ごらんいただければと思います。

引き続き報告 2、平成17年度第 2 回学校公開日程の小学校の分について御報告をいたします。

17年度 2 回目の学校公開の方は、この表にございますとおり、9 月の一番早いところで 6 日から。一番最後が 22 日という日程で、3 日ないし 5 日の間で開催いたします。学校説明会の方は 9 月 8 日から 22 日までの日程で、なるべく近くの学校でぶつからないように工夫しながら調整をしております。

なお、表の下の方に書いてございますように、中学校の学校公開日程等は 10 月に予定しておりますので、現在日程を調整中です。

この学校公開と学校説明会を経まして、小学校の方の第 1 次選択表提出は 9 月 1 日から 30 日までに行う予定になっております。学校案内冊子の方は今月 26 日に入学予定の子どもがいる世帯、全世帯に対して郵送する予定でございます。

大変雑駁ですが、報告 1 と 2 を終わります。

櫻井委員長 ありがとうございます。

では教育環境整備課長、お願いします。

教育環境整備課長 私の方から報告3、4について御報告いたします。

まず報告3でございます。新宿区立西早稲田中・新宿中の新校舎検討委員会について御報告申し上げます。

既に御案内のとおり、この2校につきましては、平成17年4月、ことしの4月、統合新校として開校いたしました。平成20年7月に新校舎をつくってそちらに移るという方向で、今新校舎の設計等々を行っているところでございます。

内容でございますが、この7月28日に第1回目の新宿中新校舎検討委員会、また7月29日には西早稲田中の新校舎検討委員会をそれぞれ開催し、委嘱式と新校舎ゾーニング比較検討案の説明及び質疑を行いました。その御報告でございます。

まず1番は新宿区立西早稲田中と新宿中の検討委員会の名簿でございますが、この検討委員会の構成は、第17回適正配置協議会、この適正配置協議会はこれで最終回に至ったのですが、このときに御了解をいただきまして、従来の適正配置協議会の構成を基本といたしまして、各校ごとに新校舎の検討委員会という形で進めさせていただくということで、御了解をいただいたものでございます。名簿につきましては後ほどごらんいただければよいと思いますが、委員長は各委員会とも事務局次長、副委員長はそれぞれPTAの会長さんがなっております。

次に2の新宿区立西早稲田中学校ゾーニング比較検討案、また、3の新宿中のゾーニング比較検討案でございます。なお、この検討案の作成につきましては、専門委員会というプロジェクトを設けまして、これも適正配置協議会に御了解をいただいて、そういうプロジェクトでたたき台をつくりますということで御了解をいただいて、実質は営繕部門が中心になるんですが、学校（校長先生、副校長先生）、またPTA会長さん、教育委員会の各所管の職員、当然事務局の教育環境整備課が中心ですが、あと設計事務所さんが入って、西早稲田中に関しましては3回ほど、新宿中に関しましては4回、さまざま検討してたたき台をつくりまして、それぞれ検討委員会の方に報告したものでございます。

では、資料をめくっていただきまして、まず初めに、新宿区立西早稲田中学校ゾーニング比較検討案という部分を見ていただければと思います。中身を詳しく説明しておりますと、かなり時間がかかりますので、かいつまんだ説明になると思いますが、まず、計画の概要でございます。建築地は新宿区戸山3-20-2ということで、旧戸塚第一中学校の跡地ござ

います。敷地面積は1万3,410平米ということでございます。都市計画制限は、そこに書いてありますとおりのさまざまな制限がございますので、こういうものをクリアしながら建築設計を進めていくということでございます。

その下の計画の必須条件でございますが、まず延べ床面積が約8,800平米。5階建て程度。グラウンドをできる限り広くとる。これは、協議会を進めていたときの多くの委員さんの意向でございます。また、立地条件を生かした設計とする。さらには学校エリア、開放エリア、これは地域開放エリアですが、その動線に配慮する。動線が学校と交わらないような形で考えてほしいということです。次に工事の工期短縮を図る、これも生徒さんからのいろいろな陳情等々も受けておりますので、できる限り工期を短縮するような設計に心がけていくということです。あと、明治通り拡幅部にある記念樹等の樹木は移植するということでございます。

右の上の目次でございますが、そこに案としては4案。第1案としては、後でまた個別に説明いたしますが「北・西道路側L型配置」という形。2案としては「北道路・東隣地側L型配置」。3案としては「西道路側I型配置」。第4案としては「北道路側I型配置」ということで、この4案をベースに考えていくということでございます。

配置に係る共通コンセプトがそこに書いてありますが、文教ゾーンの一部を形成する学校としてふさわしい建物。また、防犯・安全に配慮し、死角のない建物。近隣の騒音・日影に配慮していくというようなことでございます。

そしてまた、その四角のところに書いてありますとおり、これはまだ大まかなボリュームを出すためのゾーニング、いわゆる建物の配置をやったものでございますので、これから検討委員会の意見を踏まえて、また中身に関してはゾーニングが決まってからいろいろ、普通教室はどこに配置する、また職員室はどこに配置する等々は、まだ検討を十分詰めていくということでございます。また、面積等はおおむねの数値で、若干の変更等々は予想されるところでございます。

では、また1ページおめくりいただきたいと思います。

案1の「北・西道路側L型配置」でございます。これもそれぞれの評価事項をつくりまして、そこに丸、三角等々。これはちょっと見方によっていろいろな見方ができますので、一定、設計部門を中心とした一つの見方でございますが、一つ一つやっていると、やはりこれも時間がかかりますので、このL型配置の一つの欠点としては、教室間の移動距離が非常に長くなるということで、その動線がいわゆる長い。学校側から言わせると、少しそういう、

いろいろ運営上、余り好ましくないということは学校側の意見としてはございました。

総評でございますが、既存建物に近い配置。確かに現在の建物、戸一中のところの建物はちょっと似たような感じになっておりますが。サッカーコートの長辺方向が短い。普通教室開放エリアの区分は明確になるが、動線が長くなり一体的な管理がしにくくなる。北側近隣に対して視覚的影響、日影の影響が現状より大きくなる。建物のボリュームが今の1.5から6倍程度になります。6割増し程度の大きなものになってきますので、そういうような影響が出てくるということでございます。

またおめくりいただいて、案2「北道路・東隣地側L型配置」でございます。この案は見えていただきますとわかるとおり、真ん中辺に南に向かってアリーナ部分が出ているような形になっていきます。こうなりますと、校舎相互の日照ということで、午前中にアリーナの影が普通教室棟にかかってしまうというような欠点があります。それぞれの案に欠点といいところとあるんですが。

また、総評でございますが、地域開放エリアと教室との分離が図れる。特別教室棟は中廊下形式なので通風に問題があり、北側特別教室が北面採光となり環境が悪い。北側民地に対して視覚的影響、日影の影響が大きくなる。アリーナ棟の影響で、グラウンド、校舎、近隣の日照条件が悪くなるということでございます。

次に案3でございます。「西道路側I型配置」ということで、これは先ほどの2つの案、前の2つの案がちょっと校舎を分けているような感じがしていたんですが、今回は1つにまとめている案でございます。これは西側にまとめた案。この案の1つの欠点といたしましては、外部からの、つまり明治通りに近い位置になりますので、そこからの騒音が大きくなるというのが検討委員会でも指摘されたんですが、そういう点があります。普通教室棟は南に面して、緑があるところに面していいんですが、騒音等々のことが挙げられました。

総評といたしましては、建物を高層建物が多い西側（明治通り）に集約することで、圧迫感、日影、視線等周辺環境への配慮が可能。中庭を含むまとまった配置であり、移動距離が短く管理もしやすい。また、校舎の幅が確保できるので、ゆとり空間の創出も可能である。給食室までの搬入路がグラウンド側にあり、距離が長い。校舎の日影が2時ごろよりグラウンドへ落ちるといったような総評でございます。

次に第4案でございます。「北道路側I型配置」でございます。この案の1つ欠点といたしましては、周辺環境への配慮ということで、東側民地、北側道路向かい民地に対して圧迫感、日影が大きい。東側への視線の配慮等が必要だといったようなことでございます。

これも総評でございますが、中庭を囲むまとまった配置であり、移動距離が短く管理もしやすい。先ほどと同じように集約したような形の、北側に集約した案でございます。グラウンド側に校舎の日影が落ちない。建物を中低層建物が立ち並ぶ北側へ配置するので、周辺への圧迫感、日影、視線の問題がある。グラウンドを確保するため建物幅が制限されるので、ゆとり空間の創出が難しい。

というようなことで4案を御提示して、検討委員会の御意見を聞きました。その中で、動線のこと等を考えると、やはり集約した形の3案、4案の方向がいいのではないかという中で、方向はそういう方向なんです、北側案の日影ということがありますが、その日影をできるだけ少なくするような建築の工夫等々、御意見が出される中で、ぜひ北側住民を中心とした地元の意見を一度聞いてみた方がいいという御意見が検討委員会の方から出されました。そこで、本日なんです、もう既に地域への周知等は行ったんですが、本日5日の6時から北側住民の方を中心とする地元説明会を開催し、そこで地元の方の意見を聞いた上で、8月12日に再度、新校舎検討委員会にかけまして、ゾーニングの方向性を決めていきたいというふうに考えております。ゾーニングの方向性が決まれば、今度は中身のいろいろな配置計画に入っていきたいというふうに考えております。

ちょっと長くなって恐縮なんです、次に新宿区立新宿中学校のゾーニング比較検討案ということで、これもダブるようなところはできるだけ割愛していきたいと思っております。

まず初めの計画概要でございますが、場所は新宿六丁目15番22号ということで、旧大久保中学校の跡地でございます。その非常に段差のある緑の多いところに建てるわけでございます。敷地面積は1万1,870平米でございます。都市計画制限はそこにありますとりのものでございます。

計画必須条件といたしましては、建物延べ面積が8,600平米ほど。階層数は5層程度。高低差を考慮した設計とする。学校エリア、開放エリアの動線に配慮した配置計画。消防倉庫36平米の敷地を確保。これは消防署、また地域の消防団からの要望がございまして、消防の倉庫をどこかの一角にということで、これは学校運営に支障のない範囲で、そういう敷地を消防倉庫のために確保していくということでございます。

次に目次の部分ですが、そこに案1から4までございます。なかなかここは、説明がしづらい案なんです、案1は「既存地形を生かした配置」ということで、そこに黒く示してあるような配置でございます。案2は「建物を中央に集約し、屋内運動場を北側に配置」、案3は「建物を中央に集約し、屋内運動場を東側に配置」、案4は「建物を中央に集約し、第

1 グラウンドを広く使う配置」ということでございます。

配置にかかわる共通コンセプトといたしましては、防犯・安全に配慮し、死角がなく管理のしやすい校舎配置。近隣への日影の配慮。北側道路の拡幅整備。シンボルツリーであるケヤキの地形を確保。北側及び西側よりの出入口を設置。雨水及び落葉の対策というようなことでございます。

その四角の内容は、前の西早稲田中と同じでございますので省きます。

次のページをめくっていただきまして、案1でございます。「既存地形を生かした配置」ということで、現状の緑等々、もしくは段差等々をできる限り生かしたということで、その図面ができております。体育館の位置等々は、ほぼ現在と同じような位置でございます。校舎等もほとんど同じような位置。グラウンドが若干、やはり現在がちょっと狭いんですけども、体育館等々がありますので、そんなに広くできない。今度はバリアフリーを、かなり今取り入れていかなくてはいけないので、この案でいきますと、バリアフリーのために、最低でエレベーターが3台ほど必要になってしまうようなところもございます。いいところとしては既存の地形をできる限り残せるというところがございます。

総合評価でございますが、建物を分散配置することにより、既存地形、樹木を残すことができる。開放施設が分散し、学校動線と錯綜するために管理が難しい。建物高さが既存建物より高くなるため、東側近隣へ日影の影響が大きくなるというようなことがございます。

次に案2でございます。「建物を中央に集約し、屋内運動場を北東側に配置」する案でございます。この案はごらんのとおり、体育館をこの図面でいきますと右下のところにありますが、こういうようなところで、これは検討委員会の委員の人の意見ですと、道路に非常に体育館が近いので、体育館へのアクセスが非常にいいのではないかという御意見が出されておりました。グラウンドは、先ほどの案よりは若干広くとれるということがございます。

総合評価でございますが、中央部の丘を削り樹木を整理するため、学校入口部分は明るく開放的な空間となる。アリーナと校庭が離れている。これは、できるだけ体育館と校庭を近づけてほしいというふうに学校側が要望しておりますので、その点がアリーナ、こちらのアクセスはよくなるんですが、校庭と若干離れてしまうということがございます。校庭を除く開放施設群は北側棟と中央棟に集約できるというようなことでございます。

次に案3でございます。「建物を中央に集約し、屋内運動場を東側に配置」すると。これは学校の御要望等を入れまして、体育館が、配置でいきますとその真ん中のところにありますが、アリーナが、図で言えば上部分というのか、そういうところにすぽっと入っているよ

うな感じですが、グラウンドにはかなり近くなりますので、行事とか何とか等々のときには学校側としては使いいいということでもあります。また、グラウンドも比較的やはり広くとってございます。

総評でございますが、中央部の丘を削り樹木を整理するため、学校入口部分は明るく開放的な空間となる。中廊下が多く、通風、採光は余りよくないが、動線が短くなる。地中に埋設される部分が多く、通風、採光が悪いというようなことがございます。

次に案4でございますが、「建物を中央に集約し、第1グラウンドを広く使う配置」。これは見ていただくとすぐわかるかと思うんですが、第2グラウンドの方にも建物を配置するような形になっております。ここのボリュームも1.6倍ぐらいになってしまいますので、どうしても既存のものと、かなりぎゅうぎゅうのものになってくるので、できるだけ真ん中辺のボリュームを少しでもということで、第2グラウンド側に武道場を、この辺は何がいくかは、まだいろいろプランニングができるんですが、ものを配置して少し真ん中辺のボリュームを少なくしていこうという案でございます。他は、そんなにほかと異なるものではないんですが、やはりこれも校庭はかなり広くとって、アリーナは校庭に近くとれますので、学校側などはこの案を比較的いいというふうに言っておりますが、第2グラウンドには、現在は建物はないので、一つ、地域の方の御理解を得ることが条件になってくる案でございます。

総合評価といたしましては、校庭が広くアリーナにも近い。中央部の丘を削り樹木を整理するため、学校入口部分は明るく開放的な空間となる。北側棟が中廊下となり、通風、採光が悪くなる。

というような4案を示しまして、こちらの検討委員会の方は、2案、4案を基本として、方向性としてはそういう方向でまとめていったらいいのではないかとということで、方向性が出ております。今後、どのようなものを配置していくかを含めまして、またこういう方向で検討していきたいというふうに考えております。

報告3に関しては以上でございます。

次に報告4でございます。

愛日幼稚園の目的外使用についてでございます。平成17年9月1日から始まる愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携事業のため、愛日幼稚園舎の一部保育室を中町保育園の保育室に一時転用する。つきましては、下記のとおり教育財産の目的外使用の承認をすることとしたいということでございます。

一時転用の箇所は、その下に図がございます。

転用期間でございますが、平成17年9月1日から平成20年3月31日まで。幼保連携事業が第四次実施計画事業として位置づけられているため、当面は計画と合わせた19年度末までの期間とするということでございます。

そのレイアウト図でございますが、この3月までは初めにありますような形で部屋が並んでいたわけでございます。道路側からことりクラブの未就園児の部屋、絵本のへやの図書室、幼稚園の4歳児室、幼稚園の5歳児室というような並びだったんですが、この9月からは、そのように幼稚園の4歳児の部屋だったところを、保育園の4歳児と5歳児、その黒く塗りつぶしてある部分でございますが、というように保育園の部屋と保育室に位置づけていく。来年の4月、18年の4月からは、現在ある幼稚園の5歳児のところを保育園の5歳児、幼稚園の4歳児のところを保育園の4歳児という形で、2部屋を保育園の保育室に転用していくということでございます。

以上でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。かなり長くなりましたが、では、報告1、学校公開実績報告ですが、これにつきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いします。何かございませんか。

これは、延べ人数が減ってきているということですが、何かそれに関しての理由みたいなものは考えられるのでしょうか。

運営課長お願いします。

学校運営課長 学校公開の来校者の総数は、小学校ではふえてございますが、中学校の方では減、説明会の参加者は、小・中とも減になっております。そこで、特に理由も検討してみただけでございますが、学校ごとにそれほど、1つの学校で見ると大きな変化が出ておらないので、小学校の方では特にわかりません。中学校の方では、昨年度が統合する2校ずつを合同で説明会を行ったということがあり、昨年ちょっと多目に説明会にお越しただけなのではないかなと、そのように受けとめてございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

これに関しては何かございますか。よろしいでしょうか。

内藤委員お願いします。

内藤委員 すみません。ちょっと今説明を聞き落としてしまって申しわけないんですが、説明会参加者の動向というのは、来年進学希望者の数を反映しているというふうに考えていい

んですか。

学校運営課長 学校説明会の参加者の新1年生の部分なんですが、新1年生の部分は小学校の昨年と7名減ほどにとどまっております、その他の方では大きく減っておりますけれども、学校の選択を検討していらっしゃる方は、積極的に説明会にお越しになったのではないかと考えております。御自分の学区域の小学校に行くのが当たり前と思っていられれば、それほど積極的にもお越しにならなかったかもしれません。

櫻井委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにございませんか。

では、ほかに御質問がなければ、次に報告2について。報告2は学校公開日程一覧ですが、学校公開について、いかがでしょうか。

これは特によろしいですね。

それでは次に報告3、新宿区立西早稲田・新宿中の新校舎検討委員会について。これはかなり複雑で、2校分ありましたんですが、いかがでしょうか。

内藤委員お願いします。

内藤委員 この西早稲田中学校のゾーニングに関連して、このゾーニングの3案、これは図で拝見するとグラウンドも広くとれるし、それから普通教室の独立性が保たれるというような長所があるとされていますけれども、この明治通りに沿って校舎が建っているということは、明治通りから主な出入口で、すぐ校舎に入れるんですね。これが安全上の配慮からしてどうなのかということ、ちょっと伺いたい。つまり、ほかのゾーニングだと、グラウンドを横切るといっていいほどではないにしても、おおむねグラウンドの端を歩くとか、すぐ校舎に入れる訳ではない。だから質問の要点は、すぐ校舎に入れるということは、安全上の観点からやや問題があるのではないかと思います、その点はいかがですか。

櫻井委員長 教育環境整備課長。

教育環境整備課長 確かに明治通り側は交通量がかなり多いので、直接明治通りから校舎に入ることが安全上どうかという御質問かと思えます。この点に関しましては、現実のところでは、入口等々を例えば北側の諏訪通り側で考えるということもまた可能ですし、現状の中で、戸山高校ですとか学習院などもそちらの入口、明治通り側からの入口になっております。ただ、このつくりですと、校舎にすぐ近いということでございますので、そういう点が全く問題がないということではないと思えますが、そういう点は交通量等々を十分に配慮し、もしそういう問題があれば、諏訪通りからの入口等々も考えて進めていきたいと思

ます。

櫻井委員長 この立地条件を生かした設計とありますけれども、立地条件の一番特徴的なものはどういったことなんでしょうか。

教育環境整備課長 どちらの案、両方でしょうか。

櫻井委員長 ごめんなさい、西早稲田中学校で、最初に計画必須条件というところにありますので。

教育環境整備課長 この意味でございますか。立地条件、ここは、どこからも影が、余りこの周辺には高いビルがこの学校のところにはなくて、影もないですし、かつ緑が南にあります。また、非常に校地面積が広いということ。交通のアクセスもいい。特には校地面積が広いということが、一つ大きな皆さんの地域に近いというか、そういうことで、できる限りグラウンドを広くというようなところでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

両方の学校に言えることなんですが、樹木は大体残るんですか。

教育環境整備課長 両方とも当然、樹木はできるだけ残したいという、我々の希望はあります。西早稲田中の方は、明治通りの拡幅に伴って、あの道路沿いに植樹というか、かなり大きな木があって、学校の記念植樹等々があるんですが、あれがどうしても2メートルほどセットバックしないといけないので、一たんは移しかえをしないといけないということがございます。それをどこに移しかえていくかは、今後よく検討しないといけないんですが、できる限りは移植をして残したい。ほかの樹木に関しても、できる限り残す方向で進めたいと思っております。

問題は、新宿中の方なんです。これは物すごい樹木の量でございます。非常に高木というか高い大きな木も多いです。百本ぐらい、物すごい量なんです。ここもできるだけ残していきたいとは考えておりますが、やはり先ほど言いましたように、校舎のボリュームが1.6倍ぐらいにはなってしまうので、あとは先ほどのバリアフリーの問題とかさまざま考えますと、必ずしも全部残していくということは、これは実際難しい。また、工事等々のこともありますと、やはりかなり現実には移植というか、そういうようなもので対応したい。移植も全部が全部できるかというのは、ちょっとなかなかあれなんです。できるだけ残したいんですが、何せこういう敷地のところにかかなり大きな、今よりもすごく大きなボリュームのものを建てていかなくはないので、緑は十分に残していきますが、なかなか、そういうことでうまくいかない部分も出てくるということでございます。

櫻井委員長 このシンボルツリー、ケヤキというのは必ず残るんですか。

教育環境整備課長 シンボルツリーは必ず残していきたいというふうに考えております。これはまず残すような設計にしたいというふうに考えております。

櫻井委員長 移植するのもお金がかかりますものね。

木島委員、どうぞ。

木島委員 新宿中学校の計画必須条件の中に、消防倉庫の敷地を確保ということがありますがけれども、やはり中学校ですとか小学校、これは地元のいわゆる地震災害時の避難場所にも使えるわけですから、そういう点の配慮は当然されているわけですか。

櫻井委員長 教育環境整備課長。

教育環境整備課長 これは、中学校は当然に地元の避難所ということになってきます。そういう意味で、備蓄倉庫、こういうものは当然設置していくんですが、ここに関しましては、近隣に消防倉庫、天神小のところに小さな消防倉庫があるんですが、それが非常に手狭で、消防署、また地域の消防団も非常に使い勝手が悪くて、何とかするというのが長年の懸案で、今回の新校舎が建つということで、天神小というのはすぐ隣でございますが、そういうことで、ぜひともこの校地の一角にそういう消防倉庫を確保してほしいということで、先ほど木島委員がおっしゃられたとおり、地域の避難所ということで、そういうこととも連携してやっていきたいということで、こういう部分を学校運営に支障のない範囲で確保していくという趣旨でございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

内藤委員、お願いします。

内藤委員 この新宿中学校の樹木の問題に関連して、これは、検討委員会ですか、地区の町会長さんなども入っておられるようだけれども、近隣から樹木の保護ということについては、何か要望が出ていますか。

櫻井委員長 教育環境整備課長。

教育環境整備課長 これは、適正配置協議会、実質は統合協議会でございますが、その辺のところでは皆さんから意見をずっと聞いていた中で、できる限りこの緑をとということで、ずっと言われておりました。そのことは当然踏まえながら我々も設計を進めてきているわけですが、今回開いた新校舎の検討委員会のところで、その辺のところをよく御説明しました。そうしましたところ、当初の予定では丘を削らないということだったので話が違うん

ではないかと思うが、ただ現在より6割増しの校舎を建てるんではやむを得ないのではないか。ほかのOBの方も来ていらっしゃいましたので、その辺のところをよく我々も確認をしていったんですが、緑は残してほしいが、やはりこれからの学校ということで、学校がやはり一番使いやすい形、学校がこれからずっと使っていく中で、一番学校の意見をよく聞いてほしいということで、緑に関しては残してほしいが、そういう事情があればある程度はやむを得ないのではないかということで、検討委員会の方では御了解をいただいているということでございます。

櫻井委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

ほかに。熊谷委員、どうぞ。

熊谷委員 このゾーニング段階というのは、どのくらいのレベルかちょっとわからないので、適切な質問になっているかどうかわからないんですけれども、大体こういう複数のオルタナティブな案を比較するとき、現実的には建築費が一番大きな、建築費。ですから、特に西早稲田の場合は土地のある程度造成も含んでいるようですし、いわゆる建築工事費、そういったものをある程度念頭に置いて検討されているのか、それともそれを全く今回は考えずに検討されているのか、それで大分内容が現実味を帯びているとか、それから場合によっては非常に机上の空論になってしまうということが1つ。

それから、今出ていましたけれども、最近はこのただの建物とか構造物の配置だけではなくて、各案にとってどのくらいの緑地が保全されるのか、どのくらいかという、そういう内容もわかるようなゾーニング結果でもって検討されると、一般の方もわかりやすいし、もちろん実際につくられている計画担当の方はよくわかりだと思っんですけれども、その辺については、半分質問で半分意見みたいで申しわけないんですけれども、御意見があったら、あるいはお考えがあったらお聞かせいただきたいと思っんですけれども。

櫻井委員長 教育環境整備課長。

教育環境整備課長 まず建築費の件でございますが、これは計画事業の中でとっている建築費の枠の中で考えております。ただ、いろいろな御要望等々、地域の方の御要望等々を受けまして、そういうものが入れられれば、それはそれでまた少し調整をしていかななくてはいけないんですが、建築費を前提として考えている案でございます。

2点目の緑地の確保で、どの程度ということは、御意見としてお承りして、もう少しわかりやすいように、どの程度の緑地が現状と比較してどうなるかというようなことも設計部門とよく調整して、わかりやすいような形で示していきたいというふうに考えております。

櫻井委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。報告3ですが。

ほかに御質問がなければ、次に報告4に移りたいと思います。愛日幼稚園の目的外使用についてですが、これについてはいかがでしょうか。

これはよくわからないんですが、目的外使用の承認をすることとしたいという、教育委員会が承認すればいいということなんですか。ごめんなさい、質問の意味がわかるかな。すみません。

教育環境整備課長 これは教育施設を他の目的に使用するという事で、この目的外使用自体は、御了解いただければ、特に、うちの方で承認すればいいんですけれども、やはり、もともとが教育施設でございますので、文科省の方に東京都を通じて、こういう形でという、そういう御了解は得ていくということでございます。形式的な御了解というのは、教育委員会に照会していただければ、それで特に問題はありません。

櫻井委員長 これをまたどこかに出すんですか、承認を得るために。

教育環境整備課長 これは事前に調整しているところでございますが、財産処分という手続の中で、都を通じて国の方の御了解はいただくということでございます。

櫻井委員長 違うということですか。だからどこの承認をすれば。

熊谷委員 だからもう審議は終わったんです。

木島委員 だからそういう意味で保育園に一時転用すること。

櫻井委員長 そうしたから承認しろと。

熊谷委員 承認というか、報告なんです。

櫻井委員長 すみません。

内藤委員お願いします。

内藤委員 これは前に御説明があったかと思うんだけど、この愛日幼稚園のレイアウトの中で「絵本のへや」とか「ことりクラブ」とかはどこへ行ってしまうんですか。あるいはなくなってしまうんですか。

学校運営課長 今現在「絵本のへや」として図書室に使っておりますのは、言ってみれば余裕のある教室でございますので、これはなくてもよいと。「ことりクラブ」の方ですが、今後は遊戯室で対応することもできますし、また中町保育園と同じ建物の中町の児童館の方が、同様に未就園児に対する子育て相談の事業をしておりますので、そちらの方の活用も進めていきたいと考えてございます。

櫻井委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ本日の日程で、報告5、その他となっておりますが、何か事務局からございますか。

教育政策課長 特にございません。

櫻井委員長 特にないということでございます。

それでは、報告事項は以上で終了いたします。

閉 会

櫻井委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 3時08分閉会